

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：まつだい地域棚田振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

【松代村】

太平棚田、菅刈棚田、松代田沢棚田、池尻棚田、蓬平棚田、犬伏棚田、孟地棚田、滝沢棚田、松代棚田、小荒戸棚田、千年棚田、桐山棚田、南部棚田、片桐山棚田、中子棚田、苧島棚田、清水棚田、会沢棚田

【山平村】

北山棚田、名平棚田、苧平棚田、寺田棚田、蒲生棚田 1、儀明棚田 1

【奴奈川村】

福島・奈良立棚田、室野棚田、星峠棚田

範囲については、別添 1 のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

当地域における棚田は、星峠の棚田、蒲生の棚田、儀明の棚田、ならびに大地の芸術祭作品と一体になっている松代の棚田が全国的に知られ、人気の棚田である。しかしながら、過疎と高齢化で年々農作業の手間の要する棚田から順に荒廃が続出している。

このことから、地域で守るほ場を限定し、まつだい棚田バンク、地域おこし協力隊員増員や農業体験者などの協力を得ながら棚田を残す取り組みと合わせて、地域の魅力発信ならびに移住環境を整え、農業後継者の増加促進策を推進する必要がある。

さらに、当地域の農業者は個人経営者が多いことから、今まで以上に集落・地域単位で機械などの共同利用を推進し、スマート農業を目指す取り組みも必要である。

また大地の芸術祭や各種農業体験などのイベント等により地域の魅力や情報発信、ならびに新たな農産物販売ルートの開拓などを促進させ、元気ある地域づくりに取り組み、伝統文化の保存や棚田地域の集落機能の維持を目指し、安心して楽しく暮らせる環境づくりを図るものである。

具体的には次の取り組みを推進する。

（１）棚田等の保全

① 耕作放棄地の発生防止

- ・現在水稲作付面積は251ha。この面積に対し、今後さらに農業経営者の高齢化による毎年4%程度の耕作放棄地の発生が見込まれることから様々な手法で耕作放棄防止策の推進に努めていく。

② 担い手の確保

- ・令和11年度までに棚田バンク制度や都市からの通い農（二地域居住農業者）の推進農業体験事業の参加者数を年間延べ 200 人から250 人に増加させる。
- ・新たに令和11年度までに毎年 30 人程度、学生の研修体験や親元就農等による農業体験者の受け入れを目指す。

- ・棚田地域において、新たに令和11年度までに6件程度の移住を視野においた農業体験や親元就農者、地域おこし協力隊の受け入れを目指す。

③ 生産性・付加価値の向上

- ・令和11年度までにコシヒカリの1等米比率（現行）76.4%を95.0%への向上を目指す。

棚田地区	コシヒカリ 1等米比率（現行）	1等米比率（目標）
まつだい地域全域	76.4%	95.0%

・貯水池や河川の少ない当地域においては、猛暑や干ばつにより米の減収や品質低下を招きやすいことから令和11年度までに新たに小規模ため池8箇所を整備し、良質米の生産を目指す。

- ・令和11年度までに新たに自走草刈機4台、乗用型溝切り機4台、畦塗り機2台、トラクター3台、コンバイン2台、ネギ管理機2台導入などによりスマート農業の推進および生産性向上を目指す。
- ・農道等の共同防除を推進することによりスマート農業を目指す。
- ・複合経営の推進により農家の安定収入を目指し、米や野菜の販売額を増加させる。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

① 集落機能強化

- ・集落機能強化の一環で地域おこし協力隊員や新規就農体験者などで直接支払5期対策中に移住により3人が集落に定住した。第6期もさらに3人以上移住者を増加させ、高齢限界集落民を元氣と活気を目指す。

② 農産物の供給の促進

- ・松代棚田において、令和11年度までに1袋30kg入の棚田米の販売量を現状年間20袋から30袋への増加を目指す。
- ・棚田地域では、肥培管理や獣害対策費など稲作栽培経費が年々嵩み、安定した農業収入を得るため、直接販売以外にもネギ栽培にも取り組み安定収入を目指す。ネギは、近年高温によりネギ相場が高騰しており、かつ獣害が比較的少なく、収穫時期を変更できる作物であることから複合経営に適している

③ 自然環境の保全・活用

- ・令和11年度までにさらに減農薬減化学肥料栽培を目指す。
- ・北山棚田において、新型コロナウイルスの影響で皆無となった越後田舎体験参加校数を年間4校まで回復を目指す。
- ・まつだい農舞台などを中心とした、現代アート鑑賞者や自然観察探検ツアーの参加者数を増加させるために地域の自然環境を活用する。
- ・令和11年度までに棚田地域での地すべり防止工事を推進する。

④ 鳥獣被害防止対策

- ・令和11年度までに新たに地域内のわな免許新規取得者10人を目指す。
- ・令和11年度までに鳥獣被害の防止を図るため、協議会全体で電気柵20基、わな20基を設置する。また、電気柵を継続設置し、適切な管理による被害防止を目指す。

⑤ 良好な景観の形成

- ・棚田地域全体で令和11年度までに花いっぱい運動に10団体で引き続き取り組むほか、銀杏・桜などを植栽し、管理によりきれいな景観形成を目指す。

⑥ 伝統文化の継承

- ・地域の伝統的な行事を通して、地域外の来訪者を招き農村文化の伝承を図る。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ① 棚田における都市交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - ・ 田植え、棚田の草取り、稲刈りなど棚田オーナー制度など活用して年間300人を450人に増加を目指す。
 - ・ 大地の芸術祭関連のイベントである「田野倉ン」の開催支援や作品設置管理支援を行うことで、参加者数50人を30人増加させ、80人の参加を目指し活気ある地域づくりを推進する。
 - ・ 道路沿いの棚田や空き地に手作りの案山子を10箇所設置し、棚田案山子祭りを開催して来訪者の増を図る。
 - ・ 棚田地域での雪景色を題材にしたイベント「雪あそび博覧会」の支援を行い、年間 300 人の来場者を記録していた。さらに雪とアートを活用して100人増を目指す。
 - ・ 越後まつだい冬の陣などのイベント参加や出店などにより地区外参加者との交流や農産物販売増を目指す。
- ② 棚田を観光資源とした地域振興
 - ・ 星峠の棚田、蒲生の棚田、儀明の棚田の保全活動により観光客の増加を図る。
 - ・ 令和11年度までにライブカメラや防犯カメラの設置などによる適正な維持管理を目指す。
 - ・ 棚田地域の地域活動をスマートフォンなどへの掲載情報の策定により地域の情報発信を目指す。

3 計画期間

認定の月～令和12年3月

4 各年において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

ア 耕作放棄地の発生防止

- ・ 棚田地域において、令和11年度までに中山間地域等直接支払制度の対象農地における耕作放棄地の発生防止を目指し、地域おこし協力隊や農業体験者の支援、ならびにまつだい棚田バンクなどの制度を活用する。

イ 担い手の確保

- ・ 大地の芸術祭開催時やまつだい農舞台や十日町市北山地区のホームページなどで、まつだい棚田バンク・都市からの通い農や農業体験の取り組みを積極的に周知する。
- ・ 地域と交流のある大学生を中心とした研修体験組み・都市部からの棚田バンク登録者や通い農参加者（二地域居住農業者）、および親元就農等の受け入れ支援、移住農業体験希望者の支援などを行う。
- ・ 令和11年まで地域内の空き家、作業所、格納庫などの空き情報の収集や、確保や修繕に取り組み、移住農業体験者に提供する。
- ・ 空き家などを活用し、地域おこし協力隊や農業体験者を含め、移住農業体験受け入れ支援を行う。
- ・ 新たな担い手に対し、地元農家で営農指導や販売支援を行うことにより定住しや

すい環境づくりを推進する。

- ・地域に即した新規就農コースと指導体制の構築により受入れ体制の充実を図る。
- ・松代棚田ハウスや貸民家などを活用し、農業体験参加者の増加に取り組み、棚田バンク登録者、移住耕作者並びに通い農耕者（二地域居住農業者）による棚田保全を図る。

ウ 生産性・付加価値の向上

- ・近年、異常気象により米の品質低下や減収が著しい傾向にあることから、生産性や付加価値の向上を目指し、関係機関の指導のもとで基本技術の励行により異常気象に左右されない安定した品質・収量を確保できるよう、さらに魚沼米憲章に基づく栽培管理の徹底を行う。
- ・近年、著しく中山間地域における稲作収入が肥料高騰、獣害経費の増加、農業機械の高騰で経営を圧迫していることから獣害の少ないネギ栽培に取り組む。
- ・水源のない地域において休耕田を活用し、小規模 ため池を8箇所整備することで水源の確保を図り、安定収穫量の保持と良質米の生産に取り組む。
- ・貴重な水源を有効活用するため、外部からの農業体験者や地域おこし協力隊の支援を得ながら、ため池や水路の除草、雑木伐採に取り組む。
- ・令和11年までに自走草刈機4台、乗用型溝切り機4台、畦塗り機2台、トラクター3台、コンバイン2台、ネギ管理機2台整備のほか、ドローンの免許取得など農作業の効率化とスマート農業の推進に取り組む。
- ・農道等の共同除草作業の実施やドローンによるカメムシ防除支援などによりスマート農業の推進を図る。
- ・令和11年度までに顧客のニーズを把握しながら、棚田米・野菜・豆類などの栽培に取り組み、JAや青空市場などへの出荷を増やし、JAのネギ出荷額現状7千万円を1億円に増加させ、農家の安定収入を目指す。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

ア 集落機能強化

- ・集落内の空き家等の居住環境を改善させ、地域おこし協力隊員や新規就農体験者などで若い世代が住みやすい環境を整え、移住者の増を図る。

イ 農産物の供給の促進

- ・松代棚田において、自主販売高の増加を目指し、良食味米のみの販売ラベル導入の検討など棚田米のブランド化を図る。

ウ 自然環境の保全・活用

- ・各棚田地区において、人にやさしい農産物の生産を目指し、無農薬栽培や減農薬減化学肥料の栽培方法に取り組む。
- ・小中学生に向けた越後田舎体験の民泊の受入れ支援し、農業体験や「すべらない神様」参拝など、地域の伝統文化や豊かな自然環境の観察を行うことで地域の魅力を発信する。
- ・現代アートの素晴らしさや自然環境保全の大切さを知ってもらうため、地域にある大地の芸術祭作品やモリアオガエルなど自然観察探検ツアーに取り組み、地域への来訪者増を図る。
- ・令和11年度までに棚田地域において、集落内の農地や住宅などを災害から守るため、行政機関と連携しながら地すべり防止工事を行う。

エ 鳥獣被害防止対策

- ・令和11年度までに地域内のわな免許新規取得者を増やし、有害鳥獣からの農作物

被害の抑制と人身被害の防止を図る。

- ・令和11年度までに協議会全体で電気柵 20 基、わな 20 基を新設するほか、電気柵の適切な維持管理費用の支援により鳥獣被害の防止を図る。

オ 良好な景観の形成

- ・棚田地域全体で令和11年度までに花いっぱい運動に 10 団体で引き続き取り組むほか、銀杏・桜などを植栽し、管理によりきれいな景観形成を図る。

カ 伝統文化の継承

- ・まつだい農舞台や現代アート作品展の大地の芸術祭、国の重要文化財の松茸神社での 7 つ詣りなど、地域の文化財の維持活動支援や伝統行事実施協力などに取り組み、伝統文化の継承を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

ア 棚田における都市交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・当地域の美しい棚田と現代アートの圃場を活用して田植え、棚田の草取り、稲刈りなど体験により年間来場者の増加を図る。
- ・活気ある地域づくりを推進するため、大地の芸術祭における作品設置やイベントに地域住民で参加する。
- ・活気ある地域づくりを目指し、大地の芸術祭関連イベント「田野倉ン」を交流大学と連携して30人の増を図る。
- ・来訪者の増加を図るため、大地の芸術祭開催年に棚田や道路沿いに手作りの案山子を設置する「棚田案山子祭り」を開催する。
- ・年間 300 人の来場者を目指し、棚田地域での雪景色を題材とした「雪あそび博覧会」への支援を行う。
- ・販売額増を目指し、青空市場出荷や越後まつだい冬の陣などのイベント参加や出店などにより地区外参加者との交流や農産物展示販売などに取り組む。

イ 棚田を観光資源とした地域振興

- ・人気棚田群の「星峠の棚田」「蒲生の棚田」「儀明の棚田」において、まつだい棚田バンクと連携した保全活動を行い、十日町市観光協会ホームページに見ごろ情報を掲載する。
- ・来訪者の多い棚田において、農地の踏み荒らしやゴミのポイ捨てなど農業者の困惑解消と、四季折々の棚田の素晴らしい景色を提供するサービスの向上を目指して、ライブカメラや防犯カメラ設置する。
- ・地域の魅力発信を行うことで活気ある地域づくりと担い手の確保を目指し、スマートフォン向けに地域の情報を発信し、棚田における地域活動などを紹介するほか、地域情報誌を作成する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

まつだい地域棚田振興協議会は十日町市、農業者、農業者団体、地域住民、地域おこし協力隊、交流大学関係者、NPO 法人、一般社団法人で構成。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項